



2020年11月6日

各位

会社名 日産東京販売ホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 竹林 彰
 (コード番号 8291 東証第1部)
 問合せ先 法務・広報・IR部主管 吉田 明生
 (TEL 03-5496-5234)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、会社法第370条（取締役会の決議に替わる書面決議）に基づき、本日、下記のとおり株主優待制度の一部変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの皆様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的に、株主優待制度を設けております。

この度、株主優待制度につきまして、株主様への配当と株主優待の還元バランスならびに株主様の当社株式の保有状況等を総合的に勘案し、贈呈基準を変更することといたしました。

2. 株主優待制度の変更内容

(変更前)

保有株式数	優待内容 オリジナルQUOカード
300株以上500株未満	1,000円分
500株以上1,000株未満	2,000円分
1,000株以上5,000株未満	3,000円分
5,000株以上	5,000円分

※基準日（3月31日）の株主名簿に記載又は記録された当社株式3単元（300株）以上保有されている株主様を対象とします。

(変更後)

保有株式数	優待内容 オリジナルQUOカード	
	保有継続期間2年未満の場合	保有継続期間2年以上の場合
500株以上1,000株未満	1,000円分	1,000円分
1,000株以上5,000株未満	2,000円分	2,000円分
5,000株以上	3,000円分	5,000円分

※基準日（3月31日）の株主名簿に記載又は記録された当社株式5単元（500株）以上保有されている株主様を対象とします。また、2年以上保有とは、「株主名簿基準日（3月末日及び9月末日）の株主名簿に、同一株主番号で連続5回以上記録または記載されていること」といたします。

※継続保有条件につきましては、2021年3月31日時点の株主様への株主優待制度からの適用といたします。

3. 変更の時期

本制度の変更は、2021年3月31日時点の株主名簿に記録または記載された株主様への優待発送分（毎年6月開催の定時株主総会終了後に発送する決議通知に同封）より適用を開始いたします。

以上